

令和4年1月1日施行 『電子帳簿保存法』？

すぐに始める改正対応の取り組み方

経営者が会社で取り組むべきポイントの学びになります

2021年12月に発表された与党税制改正大綱では、改正電子帳簿保存法の「取引データの電子保存」について、一定の条件のもと2年間の経過措置が講じられましたが、法施行が延期/廃止されたわけではなく、経過措置の期間内に対応が必要であることがあらためて示されました。

今後、改正ポイントを踏まえた、かつ業務の生産性向上も意識した対策の検討が求められますが、何から着手すれば良いのかお悩みのお客様も多いかと存じます。

そこで、今回の法改正をDX推進の好機とするために、改正電帳法対応に触れつつ費用対効果の高いDX推進事例についてご紹介するセミナーをご用意しました。

お客様のお席やご自宅でも受講いただけるオンライン形式で開催致します。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



講師 星野 淳一 氏 アスマイル ASMILE株式会社 (旧 和歌山ゼロックス株式会社)

営業のバックヤードの立場で情報提供活動を行っており、これまで16年間、近畿税理士会各支部(近畿2府4県83支部)での支部研修(認定研修)を実施。

「簡単ペーパーレスオフィスの実現」というタイトルで講演。紙感覚で使える電子保存に成功した事務所を数多く支援されている。

現在は税理士会のみならず、社会保険労務士会、司法書士会、行政書士会等や各地の商工会議所からも講演依頼多数。

日時 令和4年2月22日(火) 19:00~20:30

会場 Zoom開催 (ID等は後日ご連絡させていただきます)

参加料 無料

和歌山県中小企業家同友会



和歌山市十二番丁60番地 デュオ丸の内2F

TEL:073-422-3782 FAX:073-431-4479

E-mail info@wakayama.doyu.jp

申込締切：2月18日 FAX：073-431-4479 E-Mail：info@wakayama.doyu.jp (和歌山県中小企業家同友会)

参加	不参加
お名前(支部名)	会社名
TEL	メールアドレス